

大塚製薬株式会社と相模原市との 健康増進に関する包括連携協定の締結について

この度、本市は、市民の健康増進及び市民サービスの向上を図るため、大塚製薬株式会社との間で、健康増進に関する包括連携協定を締結することとしましたのでお知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

1 協定締結式

(1) 日時

令和2年7月3日(金) 午後1時15分から

(2) 場所

相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

ア 大塚製薬株式会社 横浜支店 支店長 ^い飯間 ^{しん}真 氏

イ 相模原市長 本村 賢太郎

2 協定の概要

(1) 目的

大塚製薬株式会社及び本市が相互に連携を図り、双方の保有する資源を有効に活用することにより、本市における市民の健康増進に資すること及び市民サービスの向上を図ることを目的とします。

(2) 協力事項

ア 市民の健康増進・未病改善に関する事項

イ 熱中症対策に関する事項

ウ 女性の健康に関する事項

エ スポーツ推進に関する事項

オ その他協定の目的達成に必要と認める事項

問い合わせ先

市長公室 総合政策部 政策課

電話 042-769-8203